

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品物価高騰対策支援給付金事業	①食料品の物価高騰の影響を受けた全町民に対し、利用できる場が限られた商品券ではなく、利用機会が多様であり、特に、中山間地で高齢化率の高い本町では、交通手段や買い物環境が不便な高齢者にとっては、現金給付であれば近くの商店や移動販売車でも活用ができること、また、印刷等の準備を行う必要がなく短期間で支援を行うことができ、即効性が見込めることなどから、現金給付を全町民に一律に行うことにより、町全体の生活者に対する経済的負担の軽減を図ることを目的とする。 ②給付金 ③給付金 8,300人(令和8年2月3日現在で本町に住居登録している方) 事務費 4,523,000円(時間外手当, 消耗品費, 印刷製本費, 通信運搬費, 振込手数料, 事務機用機器賃借料) ④全町民(令和8年2月3日現在で本町に住居登録している方)	R8.2	R8.4
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、厳しい環境が続く医療機関等へ支援を行うことで、医療・保育等環境の安定化を図る。 ②支援金(扶助費) ③(1)有床病院等(1床あたり15,000円, 1事業所あたり100,000円) 100,000円×2院+15,000円×169床=2,735,000円(イ) (2)医療系通所施設(1事業所あたり200,000円) 200,000円×1施設=200,000円(ロ) (3)障害通所施設(1事業所あたり200,000円) 200,000円×2施設=400,000円(ハ) (4)無床診療所等(1事業所あたり100,000円) 100,000円×7院=700,000円(ニ) (5)施術所(1事業所あたり50,000円) 50,000円×5院=250,000円(ホ) (6)薬局(1事業所あたり50,000円) 50,000円×6薬局=300,000円(ヘ) (7)保育所等(1事業所あたり200,000円) 200,000円×4園=800,000円(ト) (8)学童クラブ(1事業所あたり200,000円) 200,000円×2施設=400,000円(チ) (イ)~(ト)の合計 5,785,000円 ④町内有床病院2院, 医療系通所1箇所, 障害通所施設2箇所, 無床診療所7院, 薬局6箇所, 施術所5箇所, 保育所等4園, 学童クラブ2施設	R8.2	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・福祉施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、厳しい環境が続く事業者等への支援として、介護・福祉施設等を対象に医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援金を支給する。 ②支援金(扶助費) ③(1)介護施設等(入所系事業所)(1定員当たり15,000円, 1事業所当たり100,000円) 延べ定数320名×15,000円=4,800,000円(イ) 延べ11事業所×100,000円=1,100,000円(ロ) (2)介護施設等(通所系事業所)(1施設当たり200,000円) 延べ9施設×200,000円=1,800,000円(ハ) (3)介護施設等(訪問系事業所)(1施設当たり50,000円) 延べ8施設×50,000円=400,000円(ニ) (4)障害者施設(入所系事業所)(1定員当たり15,000円, 1事業所当たり100,000円) 定数9名×15,000円=135,000円(ホ) 1事業所×100,000円=100,000円(ヘ) (5)障害者施設(通所系事業所)(1施設当たり200,000円) 延べ2施設×200,000円=400,000円(ト) (イ)~(ト)の合計 8,735,000円 ④事業の対象 介護施設等(入所系事業所)11施設, 介護施設等(通所系事業所)9施設, 介護施設等(訪問系事業所)8施設, 障害者施設(通所系事業所)3施設	R8.2	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける一般公衆浴場に対して、光熱水費等の高騰分を支援することにより、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。 ②光熱水費・消耗品費の増加分に対する支援金 ③支援金50千円×13施設=650千円 ④一般公衆浴場	R8.2	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により農業経営に影響を受けている町内の畜産農家(法人を含む。以下「農家等」という。)に対し支援を行い、経営の維持及び継続を図る。 ②購入した配合飼料等1トン当たり3,000円以内を補助(限度額1,000千円) ③対象農家70戸(内限度額農家10戸) 6,135t×3,000円=18,406,000円 ④町内畜産農家70戸(繁殖53戸, 肥育3戸, 養鶏4戸, 養豚3戸, 酪農7戸: 法人を含む。)	R8.2	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策支援プレミアム付電子商品券発行事業	①継続する物価高の影響を受けている町内の商工業者等の再生復興及び地域経済の活性化を図るため、電子決済によるプレミアム商品券を発行し、現金以外の消費者層を引き込める環境の整備を進めながら本町での消費喚起を促す。 ②商工会への補助金 ③(1)プレミアム率30%分の経費 26,754千円(115,934千円分発行)(うち県補助金11,754千円) (2)商品券発行手数料 115,934千円×1%=1,159千円 (3)キャッシュレス決済手数料 115,934千円×3%=3,478千円(うち県補助金588千円) (4)商工会事務費 3月×100千円=300千円 ④商工会及び当該制度加盟事業者、町内外の消費者	R8.2	R8.12